

事務局の業務を円滑にかつ適切に運営することが、会員のサービス向上に繋がり、ひいては県民の医療福祉の向上に資するものと思いますので、全職員一致団結して事務局の運営に当たって参ります。



沖縄県医師会事務局  
上原 貞善 事務局長

Q1. この度は、本会事務局長のご就任おめでとうございます。事務局長に就任してのご感想と今後の抱負を聞かせてください。

4月より山城英彦前局長の後任として事務局長を拝命いたしました上原貞善と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。事務局の任務は執行部や会員の先生方を裏から支えることであり、このように表にでることはどうかと思いましたが、広報委員会からのご指名ですので、責務を果たしたいと思えます。

事務局長就任時は東日本大震災の医療支援班の派遣対応に追われ、あっという間に3~4ヶ月が過ぎましたが、最近ようやく事務局全般の仕事の切り盛り出来るようになったと思っています。

事務局長になって感じたことは、1日の時間が今までの何倍ものスピードで流れているように思えることです。これまでは課長として4~5人の職員を束ね殆ど所管課の業務だけに力を注ぐ事が出来ましたが、現在は、事務局の全ての業務と正職員・嘱託職員含め三十数名を束ねることになり、日中は殆ど各課との業務調整、来客対応や事務決裁等に追われ、会議や出張も増え、毎日が慌ただしくも充実した時間を過ごさせていただいています。

新会館に移って3年が経過しましたが、医師

会活動の拠点が整備されたことにより、従来の業務に加え、国や県からの委託業務や助成事業を積極的に受託するようになり、医師会の事業も大幅に増えています。現在、県からの委託事業として、地域医療再生計画事業の「脳卒中・糖尿病のIT連携パスの構築事業」「小児救急電話相談#8000事業」「女性医師バンク事業」、国からの委託事業として、50人未満の事業所の産業保健に資する「地域産業保健センター事業」等を受託しています。また、治験推進に関する事業も県からの委託事業（3年間）を終え、今年度から独自の事業として取り組んでいます。24年度・25年度は、地域医療再生計画の2次事業として「北部地域の産婦人科医確保対策事業」特定保健指導を推進する「地域医療支援・疾病管理センター整備事業」、「臨床研修医確保対策事業」等も受託実施することになっています。

このような事業拡大に伴い、新会館に移転時22名であった職員も、現在は38名（正職員・嘱託職員等含む）に増えています。当然のことながら、事務局の業務を円滑にかつ適切に運営することが、会員のサービス向上に繋がり、ひいては県民の医療福祉の向上に資するものと思いますので、全職員一致団結して事務局の運営に当たって参ります。

東日本大震災の医療支援班派遣に際し、派遣員の募集・派遣期間の日程調整、医薬品や現地滞在に必要な食糧・日用品の調達、航空券や宿泊の手配、現地との調整、派遣員的那覇空港における送り出しや出迎え等について、全職員が協力して対応し、今までにない結束力を確認することができました。その時培ったチームワークを更に強固なものにするべく事務局のまとめ役として頑張っていきたいと思えます。

**Q2. 10月より、本会事務局の事業部門の集約化を図り、新体制を編成していますが、再編について詳しく聞かせてください。**

宮城会長はじめ役員のご理解をいただき理事会の承認を得、本年10月1日付で事務局体制を一新しました。

これまでの職員の事務分掌は、事務量の均衡を図ることに重点が置かれ、管理部門を所管する経理課に医師連盟や勤務医対策、女性医師バンク事業等が割り当てられている他、医師国保の職員の一人が医師会の業務を担当するといった状況が続いていました。

また、事業部門を担う業務課においては、地域

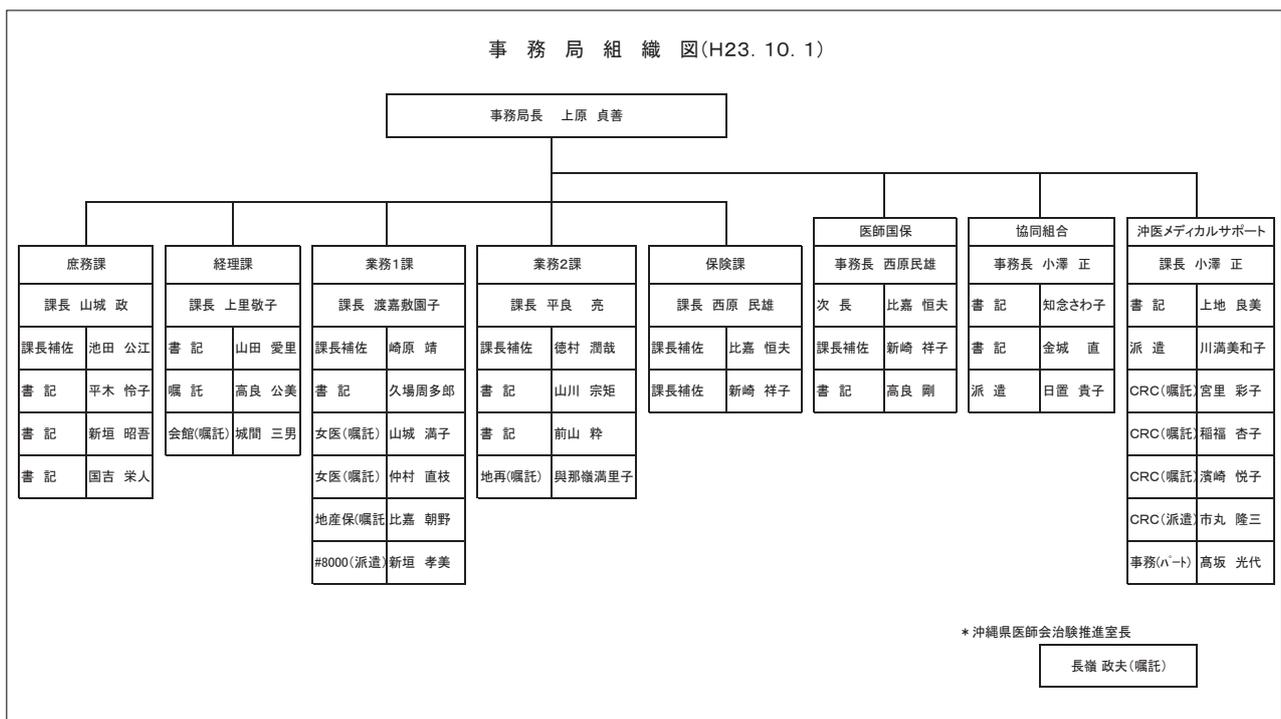
医療関係事項、治験、学術・臨床研修事項、地域保健・公衆衛生事業、老人保健、介護保険、学校保健、母子保健、情報システム、医事紛争・医療安全、母体保護法等業務内容が多岐に亘り、課内の統制も困難な状況になっていました。

このようなことから事務局の体制強化を図るべく事業部門を整理集約することとし、学術と救急医療等を中心とした業務1課と、地域医療分野、公衆衛生、医事紛争等を所管する業務2課に分割し、従来の庶務課、経理課、保険課を加え、4課から5課体制に再編いたしました。

再編に伴い、経理課が所管していた女性医師部会、女性医師バンク事業、勤務医部会、医療関係者対策の各事業と医師国保の職員が担当した産業保健、労災、自賠責事業等を業務1課に移管しました。

また、医師連盟業務を経理課から庶務課に移管すると共に、新たに庶務課にサーバー、IT機器管理のサブ担当職員を配置しました。庶務課においては、これらの新たな業務の移管と、従来の業務量の増加に対応すべく職員1名を増員しました。

この度、事業部門を集約化し、事務局を再編



図

したことにより、各課の業務内容並びに職員の事務分掌が明確となり、職員も動きやすくなったと思います。

なお、医師会、医師国保組合、医師協同組合、沖医メディカルサポートの事務局組織は前頁の図のとおりとなっています。

**Q3. 本会事務局の課題と今後の展望について聞かせてください。**

まず一番目の課題は、定期的な人事異動の実施です。事務局はこれまで定期的な人事異動が行われていません。事務局の活性化を図るためには定期的な人事異動は必要であると考えています。それを実現するために、業務の平準化（ルーチンの業務マニュアル化）を図ると共に、職員の相互理解を深めるための勉強会（それぞれの職員の職務内容や進捗状況等を発表し、意見交換を行う）の実施を職員会議で確認しました。

2番目に、各課を超えた協力体制の構築です。先程も述べましたが、この度の東日本大震災の医療支援班の対応は、担当課を中心に全職員の協力により滞りなく対応することができました。今後もあらゆる状況に対応すべく、いつでも事務局の横断的な対応ができるような体制を構築したいと考えております。例えば、通常業務の協力体制は、庶務課と経理課、或いは業務1課と業務2課等、隣課との協力体制を確立させ、事業の内容によっては、その業務を得意とする職員を各課から選抜してチームを結成する。また、災害等緊急を要する場合は全職員で対応するような体制づくりに努めたいと考えています。

3番目の課題は事業者間の連携です。事務局は医師会、医師国保組合、医師協同組合、沖医メディカルサポートの職員で構成しています。それぞれの事業者の業務内容は異なりますが、対象が会員である点は共通していますので、そ

れぞれの職員が意思疎通を図り相互協力しながら会員への効率的かつ的確なサービス提供に努める必要があると思っています。

又、今後数年で課長クラス等4名の職員が定年退職を迎えます。後任者を育成し円滑な世代交代を図ることも重要な仕事と考えています。

**Q4. 最後に日頃の健康法、趣味、座右の銘等がありましたら聞かせて下さい。**

健康法とか趣味といえるか分かりませんが、2年程前に高校の同級生でやっている模様のメンバーで野球チームをつくって楽しんでいきます。もともとメンバーが野球好きだったということもありますが、50歳を目前に控えた中年のおやじ模範は、毎回食べて飲むだけの「メタボ推進の会」状態でした。ある時、メンバーの一人が我々も2年後には50歳になるし、動ける50代になりたいと話をしたことがきっかけで、それなら野球チームをつくらうと言うことになり、毎週日曜日の夕方を練習日と決め2時間程度汗を流しています。

健康・体力づくりのために始めたはずですが、試合は1時間半、その後の反省会には数時間以上を要し、健康のためになっているかは甚だ疑問ですが、ストレス発散にはなっていると思います。

最後に、いたらない点も多々あると思いますが、今回、事務局再編をさせていただいたように、やるべきことは大胆に、かつ細かいところにも配慮を心掛ける「大胆細心」をモットーに頑張って参りますので、会員の先生方のご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

この度は、インタビューへご回答頂き、誠に有難うございました。

インタビューアー：広報担当理事 當銘 正彦